

NPO 釜ヶ崎

野宿生活者の就労機会拡大・居住・生活の安定のために、私たちは努力します。

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋 1-5-4 TEL06(6630)6060
E-mail: npokama@npokama.org http://www.npokama.org 南分室 TEL06(6645)0246

社会的就労とパーソナル・サポートを 結びつけ、『あたらしい社会保障』の 仕組みを提案する ————— 第12回総会

[2010年度事業報告]

I 事業期間

2010年4月1日～2011年3月31日

II 事業の成果

釜ヶ崎支援機構第12回総会は、2011年6月18日(土)に、会員43名のうち34名(内委任状18名)が出席して開催されました。今号は、総会で出された各事業部門の報告を主に、会報をお届けします。

なお、福祉相談部門の報告は別冊子「釜ヶ崎支援機構のパーソナル・サポート・モデル事業」に所収しています。

2010年度は、「ホームレス化の予防・ホームレス状態からの脱却・再ホームレス化の防止」を一貫して進めるために、「変化に即応し、制度の隙間を埋める多彩な支援事業を構築する」ことを目標に、高齢者特別清掃・シェルター・各種相談支援事業・雇用創出事業等とともに、2009年度より始まった緊急雇用創出事業・ふるさと雇用再生事業・重点分野雇用創造事業等に基づく、公募型の様々な委託事業および助成事業を、さらに積極的に活用して支援事業を展開した。

その結果、主に次の4点で、特筆できる成果を上げることができた。

A、「特掃・シェルターから畳の上へ」

高齢者特別清掃事業は、働く意欲を継続し社会とのつながりを保持する重要な社会的就労施策である。こうした働く場をつくる対策抜きに、公的給付のみによって安定した社会生活の獲得はあり得ない。2010年1月に実施した特掃輪番者に対するアンケート調査では、40%が「就労意欲を継続できる」、29%が「社会に参加しているという意識がもてる」、38%が「仲間と一緒に働ける」、46%が「健康を維持できる」と答えている。それぞれのペースでそれぞれの状態に応じて働けることが、社会生活の安定につながる。

しかし他方で、施策の不十分さによって高齢者特別清掃だけでは、高齢日雇労働者や野宿生活者が、野宿やシェルター等での生活から抜け出せない現実もまた続いている。2010年度は、特掃の輪番

労働者が、ひとりでも多く量の上にあがって安定した生活と治療の継続を確保できるようにするために、9月13日～17日まで大阪府済生会と共同し、大阪社会医療センターと大阪市立更生相談所の全面的な協力を得て、「特掃輪番者健康診断」(5日間で919人が受診)を実施するとともに、その後3月の年度末までアフターフォローの体制を強化した。結果、75人の継続受診と11人の生活保護等による野宿・シェルター生活からの脱却を支えることができた。また、シェルター生活からの脱却を支えるために、大阪市から受託した生活改善事業により、月2回のシェルター利用者への集中相談会を引き続き実施して、65人を治療に、41人を生活保護や就職等によるシェルターからの脱却につなげることができた。

B, 社会的就労と生活支援の両側から支える、ハンバーガー型パーソナル・サポートモデルの構築

現状においては、日雇や派遣・非正規を転々とせざるを得なかった人たち、あるいは野宿・ホームレス状態にある人たちにおいては、一部の比較的健康的な若中年層をのぞいて、生活保護水準を上回る手取り収入で働ける場を、安定して確保することはきわめて難しい。しかしながら、生活保護を受給することに対する抵抗感は、「親・兄弟に連絡が行く」が、2010年1月特掃調査で21%、2010年12月シェルター調査で18%、2011年2月禁酒の館食事つき相談会調査で14%と、生活保護申請時の扶養義務照会によって親族に迷惑をかけてしまうこと、あるいは今の状態を知られてしまうことへの忌避として、また「生活が制限される(特掃22%、シェルター8%、禁酒の館8%)」、「手続きが面倒(特掃13%、シェルター22%、禁酒の館14%)」(いずれも「今すぐには生活保護を申請するつもりがない」と答えた人)として存在している。しかし、それ以上に大きな理由は「働いた収入で暮らしたい(特掃48%、シェルター25%、禁酒の館34%)」である。

このことを考えれば、パートなどの一般就労につくことは(すぐには)難しくても、生活保護等の公的給付を受け出した後も働ける場をつくり出すことが、野宿やシェルターから脱却してもらうためにも喫緊の課題である。また、比較的健康的な若中年層においても、出来るだけ安定した常用雇用に向かう土台を整えていくためには、「すぐにつける目先の不安定雇用」に追いやる就労指導ではなく、生活基盤を整えながら、働く意欲や技能・スキルを、一歩ずつ高めていくことが欠かせない。

他方で、釜ヶ崎の労働者の高齢化はますます進み、また野宿やホームレス状態に追いやられる人たちの年齢層も出身層も、状態も多様化している。年齢層は10代～80代まで全年齢層に広がり、出身層も日雇だけでなく、派遣・非正規層や引きこもり状態からのホームレス化層など多様であり、状態も比較的健康的な人や肉体的疾患を持つ人だけでなく、知的障害や発達障害、アルコール・薬物等の依存症、認知症などを複合的に抱える人も目立つようになってきた。かつてのように「屋根と仕事」があればある程度自力で生き抜いていく力をもった人たちが減ってきた結果、対象者それぞれの状態に応じたサポートが必要となっており、「特掃とシェルターによる仕事と寝場所の提供」だけでは、支援していくことが困難になりつつある。

そのため、「それぞれの状態に応じて働ける場」としての社会的就労の推進と、生活支援の両面から対象者を継続的包括的に支えるハンバーガー型の支援策を作り上げていく必要がある。

そのために、「人も物も使い捨てない＝仕事と環境を同時につくっていく」自転車リサイクルや園芸・公園管理等社会的雇用創出事業の推進、内職事業の「制度外作業所（療育手帳などをもっていないくても作業所的に働ける場）」化の促進などを進めるとともに、就労事業担当部署と生活支援担当部署の連携強化をはかってきた。また大阪希望館では、淀川清掃作業や住之江・住吉公園就労体験等の「中間的訓練的就労」と、居住支援・生活支援・就職支援の一体化をはかってきた。

2010年度はさらに、厚生労働省の補助金事業である社会福祉推進事業に応募して選定され、12月～3月まで「ホームレスに対する社会的就労を通じた、就労意欲の向上と社会生活の安定に関する調査研究事業」を実施することができた。この事業は、高齢層や障害・依存症・精神疾患などをかかえる元ホームレス・元日雇層を、再野宿化や孤立死させないために、金銭管理支援(150～160人)・服薬管理支援(90人)・ケースワーカーや医療機関・訪問介護など必要な社会資源との調整やコーディネートなどを通して日常生活支援をしている福祉相談部門と、障害・依存症・精神疾患などをかかえて、すぐには就職活動には向かえない若年層や、ある程度安定した高齢層の日常生活支援(金銭管理・服薬管理支援などで40人)をおこなっている市内対策部福祉援護担当、そして様々な就職阻害要因によって、自立支援センター終了後も就労自立が難しい若年層を支援している更生施設・大淀寮の3か所で支援している人たちを対象とした。彼らに、就労体験として週3回特掃のような屋外軽作業についても、就労体験指導員と各生活支援担当者の両側から連携して支援することで、その効果と支援の進め方を検証しようという試みである。

20代～60代の27人が参加し、うち金銭管理支援を受けている人が16人、服薬管理支援が3人、療育手帳保持者と申請予定者がそれぞれ6人と3人、精神科通院中が13人と、多くの参加者が就労阻害要因を抱えていた。しかし、就労体験中や終了後に、14名がパートで就労先を確保、3名が療育手帳の申請に納得、3名がハローワークでの就職活動を開始、という結果を得ることができた。

これらの活動を通して、「サロン型ではない、就労型の社会的居場所」づくりと、「社会的就労と生活支援の両側から支えるハンバーガー型パーソナル・サポート」モデルを構築することができた。

C、公募型事業の積極的な活用と実効力あるネットワークの構築

2010年度は、公募型の委託事業や補助金事業を積極的に活用して、支援資源の確保と実効力あるネットワークの構築をはかった。

厚生労働省の社会福祉推進事業とともに、大阪希望館事業においては「住居を喪失した離職者に対する総合的就労支援事業(大阪市民局)」と「大阪府働く環境整備推進事業」を、大阪希望館を通して大阪市北区天六地域において「セーフティネットとしての地域の再生」をはかる「おおよど縁パワーネット」事業を構築するために「NPO・社会的企業等への人材育成支援事業(大阪市民局)」を、公募事業で獲得した。また大阪府済生会と共同した特掃健診後のアフターフォローと地域医療福祉ネットワークの構築を集中して進めるために、NPO生活サポート釜ヶ崎による独立行政法人福祉医療機構の「社会福祉推進助成事業」の獲得への支援をおこなった。

公募事業によって支援資源を幅広く確保することによって、以下の 3 つの実効力のあるネットワークを構築することができた。

1、大阪希望館事業においては、「おおさを誰もが働けるセーフティネットのまちに」を掲げて 2010 年 11 月 28 日にシンポジウムをおこない、230 名が集まった。障がい者の就労支援を進めている「障がい者就業・就労サポート協働機構」、ニート引きこもりの若者への支援をしている「ニュースタート事務局関西」、非正規雇用者等への支援を進めている「連合大阪」、大阪市市民局雇用勤労施策担当部長から、パネリストや報告者での出席をもらうとともに、平松大阪市長からのあいさつも受けることができた。障がい者、ニート引きこもりの若者、ホームレス、非正規雇用者等、就職困難者各層への支援を横につないで、「歴史性と地域にねざした、働くことを支えるパーソナル・サポート・ネットワーク」をつくる試みである。

2、特掃健診後のまとめとネットワークづくりでは、2011 年 3 月 19 日に、主催・NPO生活サポート釜ヶ崎、協力・NPO釜ヶ崎支援機構で「困窮者を支える地域医療・福祉ネットワークの構築を」掲げてシンポジウムをおこない、200 名が集まった。恩寵財団済生会炭谷理事長の講演と、大阪府済生会・大阪社会医療センター・大阪市立更生相談所・NPO釜ヶ崎支援機構によるパネルディスカッションをおこなうことができた。地域の医療機関と行政・民間支援団体が連携して、医療と福祉を貫いた地域での困窮者支援の横断的枠組みをつくる取り組みである。

3、大阪市北区天六地域においては、大阪希望館・大淀寮・大阪市立大学教員有志が「おおよど縁パワーネット」として共同し、地元自治会や社会福祉協議会・ネットワーク委員会・はぐくみネットなど地域住民活動と連携して、地域の空き銭湯を拠点に「地域の互助を仕事に」しながら、孤立高齢者も不安定就労の若者も新旧住民層もが互いに支え合えるまちづくりを進める土台を構築することができた。結果、2011 年 3 月 5 日に豊崎東会館で「おおよど縁パワーネット」主催で開催したシンポジウムには、地元町会等地域の住民層を中心に 150 名が集まり、北区長・連合振興町会長等からあいさつを受けることができた。

こうした就労・地域・医療福祉それぞれの領域での実効力あるネットワークを積み上げることによって、2011 年度は大阪自彊館と事業共同体を形成して、大阪市パーソナル・サポート・モデル事業を受託することができた。これは、ホームレス・あいりん・元ホームレスの生活保護受給者を対象に、就労をめざしながらも、まず治療や日常生活等への包括的な継続支援を、ひとりひとりの状態に応じておこなうことで、日常生活自立や社会生活自立を進める事業である。釜ヶ崎支援機構設立以降 10 年以上の時を経て、ようやく福祉相談部門の相談・サポート事業が、公的施策として位置づけられた画期的な成果である。また、ケースワーカーだけが公的福祉の実施者ではなく、また民間支援団体が公的福祉と切り離されたところで単身当事者等への後見人的支援をおこなわなければならないのでもなく、行政・民間支援団体・医療や介護等の社会資源が制度横断的に連携して、ネットワークで支えるシステムをつくる必要があることを、公的に宣言した事業として画期的なものである。

D、 公的施策形成への積極的関与と「あたらしい社会保障」の提案

大阪市社会福祉協議会・西成区社会福祉協議会や大阪市・西成区が主催するホームレス問題や地域づくり・福祉等の各審議会・検討会等に、委員等として参画するだけでなく、2010年度は以下の3点でさらに積極的に公的施策の形成に関与して、民間支援団体であるNPOとしての役割の確立を推進した。

1、2010年3月16日に「厚生労働省・無料低額宿泊施設等のあり方に関する検討チーム」のヒアリングに招かれ、「生活保護受給者を食い物にする」悪質業者（「貧困ビジネス」と呼ばれるもの）に対する規制ばかりに目を向けるのは危険であり、ホームレスや生活困窮者が、悪質業者に抱えられなくても路上死や再野宿・孤立死をしなくてもよいように、日常生活の支援なくしてはひとりで居宅生活を維持していくことが困難な人たちを地域で支えていく態勢を、行政主導で作り上げる必要が不可欠であることを訴える意見を述べた。2010年8月9日には大阪府が「貧困ビジネス規制条例案（正式には、大阪府被保護者等に対する住居・生活サービス等提供事業の規制に関する条例案）を発表したため、同様の趣旨で9月8日にパブリックコメントを大阪府に提出するとともに、10月14日には大阪府議会健康福祉常任委員会に招かれ、意見を述べた。

2、厚生労働省のホームレス就業支援事業並びに住居喪失不安定就労者就業支援事業の受け皿である「大阪ホームレス就業支援センター運営協議会（大阪府・大阪市・西成労働福祉センター・連合大阪・大阪自彊館・みおつくし福祉会・みなと寮）」では、上記事業の開始以来釜ヶ崎支援機構は協議会構成員ではなく、再受託で事業を実施してきた。2010年3月開催の同協議会総会で、ようやく同協議会への当機構の加盟が決議され、社団法人大阪労働者福祉協議会とともに同協議会の構成員となった。

3、当機構も加盟するNPO法人ホームレス支援全国ネットワークが厚生労働省より受託した「広義のホームレスに関する全国調査」の調査検討委員会（委員は厚生労働省、東京都、大阪市、福岡市、NPO北九州ホームレス支援機構、NPOふるさとの会、NPO・TENOHASHI、NPO釜ヶ崎支援機構、その他学識経験者）に委員として加わり、公的施策形成への関与をさらに積極的に進めることができるようになった。

こうした公的施策形成への積極的な関与をさらに推し進め、民間支援団体であるNPOとしての役割を確立していくことを通じて、釜ヶ崎問題・ホームレス問題・困窮者問題の解決を困難にしている要因の一つである「（民間雇用での）就労自立か生活保護かに二元化された」現在の社会保障の仕組みを超える「あたらしい社会保障の仕組み」を、「社会的就労と生活支援の両側から支える、ハンバーガー型パーソナル・サポート・システム」を組み入れて編み上げていく必要を、提案していくことが可能となった。

このことは、あいりん地域の高齢化(認知症問題等の進行)、就労支援も生活支援も必要な単身孤立困窮者の社会的な増大を支えることができる地域をつくることにつながる。

そのためのキーワードは、1、労働行政と福祉行政、官民を貫く社会資源の横断的な機能一体化と集中、と

2、支援付就労・求職支援と生活支援の一体化である。

釜ヶ崎を「誰もが必要なサポートを受けながら、生きていくことができる『セーフティネットのまち』モデル」として形成していくこと、そのために、民間雇用へのサポートとともに「社会参加就労・訓練的就労・社会的雇用」を総称する「社会的就労」を創出する拠点となる「地域就労促進センター」と、総合生活相談窓口・ケースワーク・金銭管理支援・服薬管理支援・各種社会資源コーディネートや民間パーソナル・サポートを、横断的に集中・集約した「地域生活サポートセンター」を、官民および制度の壁を超えてつくる必要があることを提案していくことが必要となる。

[2011 年度事業計画]

* 事業期間 2011 年 4 月 1 日～2012 年 3 月 31 日

* 「社会的就労とパーソナル・サポートを結びつけ、『あたらしい社会保障』の仕組みを提案する」

1、 特別清掃など社会的就労分野をまもり発展させる。

今年度も就労機会提供事業を中心に、大阪府および大阪市・大阪ホームレス就業支援センター運営協議会等から各種事業の委託を受けている。

これら事業については、「自立支援の土台事業」として欠かせない「社会的就労」事業や、パーソナル・サポートを土台に据えた「相談・サポート」事業である。これらの事業を通して、雇用や生活基盤の喪失と困窮に追いやられている日雇労働者・野宿生活者・ホームレス状態に置かれている人たち等の自立に貢献していくことを目指す。そのために丁寧かつ確実に、また安全に事業を遂行し、さらに環境美化や社会貢献・地域貢献の色彩を強めて、府民市民に成果を確実に還元しながら、福祉生活相談や就労相談と連携した野宿やシェルター・ホームレス生活からの脱却支援を強める。

緊急雇用創出基金は、国段階の当初計画では、今年度で終了となっている。大阪府・大阪市の財政赤字も続いている。そうした中であっても、特別清掃など就労機会提供事業は、財政赤字の中で低下する市民サービスを、公園や河川・道路・公共施設などの清掃や環境美化などで底支えする役割が増している。

今年度登録者は 1,657 人と、生活保護を受給するようになった労働者の増加によって 500 人近く登録者数が減少した昨年度より、さらに 100 人近く減少している。

しかし、特掃事業は労働者に収入を提供するだけでなく、野宿やシェルター生活の中でさらされる就

労意欲の低下や社会とのつながりの希薄化・孤立化をふせぐ重要な効果があることを示している。この効果は、高齢化社会の到来・高齢者や生活保護受給者等の孤立化の進行に対して、「働くことによる、社会とのつながり、生きる希望の回復」を実現していく新たな就労・生活対策の土台になりうることを示している。その意味でも特掃事業は、生活保護受給者等の「社会的居場所づくり」においても、「サロン型居場所ではない、就労型居場所づくり」として、新たな高齢化対策・困窮者対策のモデルとなりうる。

そのため、登録者数が減っても、国の緊急雇用創出基金が終了しても、自治体財政が赤字であっても、不可欠のセーフティネットモデルとして存続していくことをめざす。

2009年度以降は、生活保護受給者の増加にともない、2010年度から特掃登録者の構成年齢に明らかに変化が見られる。特掃を守りながら必要とする人たちに届けていくためには、本来この事業で施策対象として想定していた年齢層に、重点を置く必要がある。そのため、上限年齢を設定して、本来の施策対象者に対する事業としての性格を明確にする。同時に、加減年齢を引き下げ、失業状態が続く50歳以上の高齢日雇層に対する支援事業とすることを求めていく。

また、特掃事業だけでなく、「生活保護受給後もできる社会参加就労」、「若年層に対する訓練的就労」、「障害や精神疾患を抱えるが療育手帳などを持っていない層やボーダーライン層など現在の制度での支援が届かない「障害等をかかえるホームレス層」に対する中間的就労」、「さまざまな就職困難要因を抱える人々への社会的雇用」など、より多彩な社会的就労モデルの創出が必要である。屋外軽作業においても屋内軽作業においても、現在おこなっている園芸・公園作業や自転車リサイクル、内職作業の拡充もふくめて、多様につくりだす。

2、ホームレス自立支援法の延長を実現する。

2002年に制定された「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が、来年2012年夏に10年の期限を迎える。民間労働市場での「就労自立」に向けた支援策に偏る傾向が強かった限界をもっているとはいえ、80年代半ばまでは「浮浪者」としてさげすまれ、90年代半ばまでは支援策さえなかった日本における野宿生活者・ホームレス問題において、歴史上初めてホームレス問題が全国民の課題であり、国の責任で解決していかなければならない問題であることを宣言した意義は計り知れない。

法制定当時と比べて、支援策の進展により、野宿生活を余儀なくされる人の数は減っている。しかし、他方で野宿生活に停滞し固定化せざるをえない状況に置かれている人たちは、2011年1月に実施された国の概数調査だけでも全国に今だ1万人以上、大阪府では2,500人、うち大阪市だけで2,171人もカウントされている。さらに、「ネットカフェ等生活層」や「ネットカフェや派遣先と路上・ファストフード店などとの流動層」「生活保護受給後に支援がないために野宿に戻らざるをえない層」など、ホームレス状態に置かれている人たちの多様化により、路上で確認できるよりはるかに多いホームレス層が、「見えないホームレス層」として拡大している。

雇用の流動化、安定した生活を維持できる雇用保障や賃金水準確保の困難化、日本社会全体での

単身・孤立・困窮者の増加は、ますます進んでおり、こうした社会状況の下で特別措置法がなくなり、国としてのホームレス支援策が喪失してしまえば、ホームレス状態に追いやられる、あるいはホームレス状態から抜け出せない人たちが、一気に増える危険がある。

あたらしいホームレス問題の様相に対応できる法施策体系をつくる議論を、国・地方行政および全国の支援団体等と進めながらも、差し迫った期限を見すえて、国・行政・議員等に積極的に働き掛けて、全力で特別措置法の延長を実現する必要がある。

3、 企画提案公募型委託事業や助成事業を積極的に活用して、社会的就労と生活サポートの多様な連携モデルをつくり、社会に提案する。

釜ヶ崎では、高齢化や病気に伴って、福祉援護を土台にした生活に移行することで、野宿生活や野宿への不安から脱却していく必要がある人が増えてきている。また、2008 年秋からの日雇求人的大幅な減少により、福祉の援護に頼らなければ生活を維持できない現役日雇層も増えている。

他方で、「就職可能年齢」と見られながらも、知的障がいや精神疾患等を抱えていたり、ハローワーク型の求職支援だけでは支援が困難な、比較的若年で釜ヶ崎での建設日雇の経験がない野宿生活者や野宿直前・直後の人も増えている。

これらの人たちが野宿生活から脱却し、あるいは野宿生活に陥らないようにするためには、就職・就労支援策と福祉援護策の垣根を越えた、複合的かつ継続した支援策を、それぞれの支援対象者に応じて組み上げていくことが必要となる。それは包括的で後見人的役割のパーソナル・サポートである。

釜ヶ崎支援機構設立 10 年以上の時を経て、多くの特掃・シェルター卒業者や元日雇・元ホームレス層の命を支えてきた福祉相談部門の生活サポートが、ようやく行政施策として認められた。内閣府が進める「パーソナル・サポート・サービス・モデルプロジェクト」に、大阪市のモデル事業として選定され、2011 年度は大阪自彊館と共同事業体を形成して進めることができるようになった。

同時に、「誰もがそれぞれの状態に応じて働くことができる」多彩な支援付社会的就労事業をつくりながら、生活支援事業との連携で、両側から対象者をサポートする、ハンバーガー型サポート社会のモデルが必要となる。

そのためには、既存の受託事業だけでなく、さまざまな企画提案公募型の委託事業や助成事業を積極的に活用していくことが欠かせない。2010 年度は、「厚労省・社会福祉推進事業」「大阪市・住居を喪失した離職者に対する総合的就労支援事業」「大阪市・NPO・社会的企業等に対する人材育成支援事業」「大阪府働く環境整備推進事業」など、釜ヶ崎支援機構設立以来最も多くの公募型事業を活用した。今年度は、さらに多様な公募事業を活用することで、多彩な支援事業を展開できる資金と資源を確保していく。

それらによって培った成果を通して、社会的就労と生活支援の多様な連携モデルをつくりだし、釜ヶ崎においては「あいりん対策」の再検討などにおいて、「1、労働行政と福祉行政、官民を貫く社会資源の横断的な機能一体化と集中、2、支援付就労・求職支援と生活支援の一体化」をキーワードにした

「地域就労促進センター(仮称)」と「地域生活サポートセンター(仮称)」の 2 つの社会資源集中化構想を、積極的に提案していく。

また、大阪市北区天六地域においては、大阪希望館と大淀寮や地域住民層との連携を強め、共同事業である「おおよど縁パワーネット」を通して、「地域の互助を仕事」にすることで、不安定就労の若者の雇用創出と、彼らによる孤立高齢者支援や地域再生活動を通じた「あたらしい世代間相互扶助社会」モデルの推進を同時に果たすことができる、「あたらしいセーフティネット社会」モデルを提案していく。

これらを通して、「(民間労働市場での)就労自立か生活保護か」に二元化された、現在の社会保障の仕組みをこえる、「あたらしい社会保障」の仕組みを提案していく。

4、釜ヶ崎支援機構の社会的役割の拡大に対応できる組織水準・支援水準の向上

「ネットカフェ等生活層」等を対象にしたOSAKA チャレンジネットの設立、NPO法人ホームレス支援全国ネットワークの設立とそこへの副理事長職での役員輩出、大阪市北区での大阪希望館と「おおよど縁パワーネット」の展開、大阪府済生会・大阪社会医療センター・市立更生相談所等と連携した地域医療福祉ネットワークの進展、国や大阪府議会での生活保護問題での意見表明の実現、パーソナル・サポート事業を通じた市内 24 区の保健福祉センター等公的福祉の実施機関との「公式的連携関係」の構築、東日本大震災等に対する社会貢献活動への取り組みなどに表れているように、釜ヶ崎支援機構が担う社会的役割は、釜ヶ崎・日雇元日雇の野宿・元野宿層に対する支援領域にとどまらず、様々な状態にある多様なホームレス層および元ホームレス層、社会的困窮層への支援領域においても、重要な位置を占めるようになっていく。

こうした釜ヶ崎支援機構の社会的役割の拡大に対応できるよう、支援の水準を向上させていくことが求められている。それは当機構設立時において、就労機会提供事業や寝場所提供事業等、大規模提供型・集団型の支援で求められた組織水準・支援水準だけでは、社会や支援対象者等の多様化・複雑化に対応した適切な支援が、できなくなっているからである。集団型支援を組み立てて運営できる水準だけでなく、ひとりひとりの状態に応じて、適切に社会資源をコーディネートしてサポートする必要がある個別型支援で求められる支援水準が、強く求められている。

これらは、相談部門・事務部門・現業部門を問わず、また組織統括者・管理者・スタッフをも問わず、全ての構成員において、支援に必要とされる全ての側面での水準の向上が必要とされている。また、社会的事業体として当然に求められる、組織や財務の運営技術水準の向上も必要とされる。

2011 年度は、「あたらしいセーフティネット社会」を実現していける組織水準・支援水準の向上を、重点課題のひとつとして取り組んでいく。

2010年度 お仕事支援部 活動報告

<実績概要>

	2010年度	2009年度	対前年比
新規登録人数	239名	411名	-172名
登録者平均年齢	48歳	49歳	-1歳
相談件数	1,390件	1,910件	-520件
相談実人数	780名	1,054名	-274名
常用就職実績	89名	81名	+8名
就職者平均年齢	49歳	48歳	+1歳

(注)相談件数は、相談受付票記入分のみで、簡単な相談、自転車貸出、パソコン検索等の人数は、含まれていない。

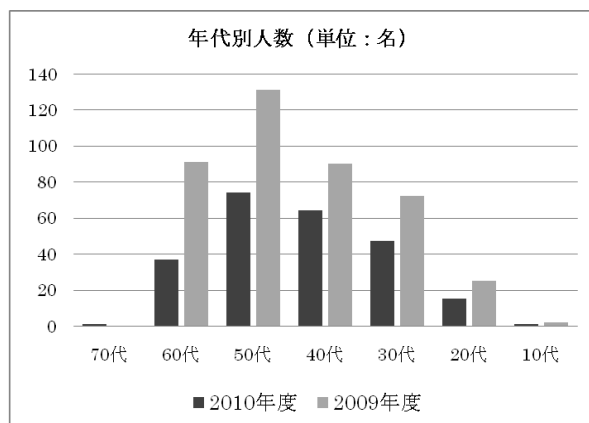
参考データ

(※1)平均有効求人倍率 (大阪府) 0.56倍 0.47倍 +0.09倍

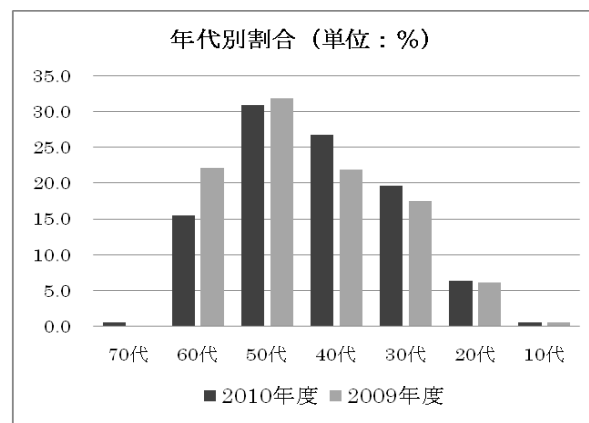
1. 新規登録者の状況

(1) 登録時年齢別人数と割合

グラフ 1

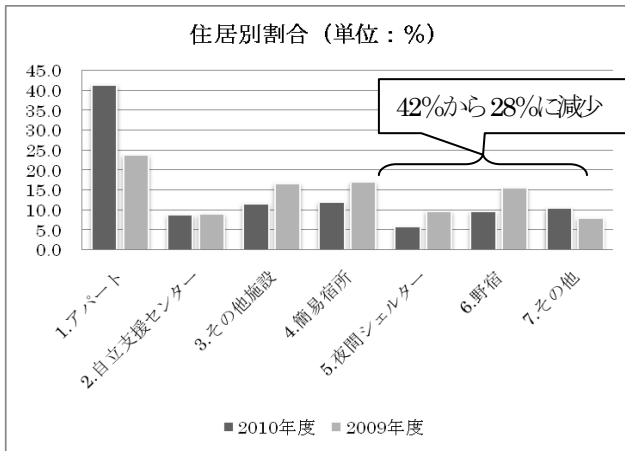


グラフ 2

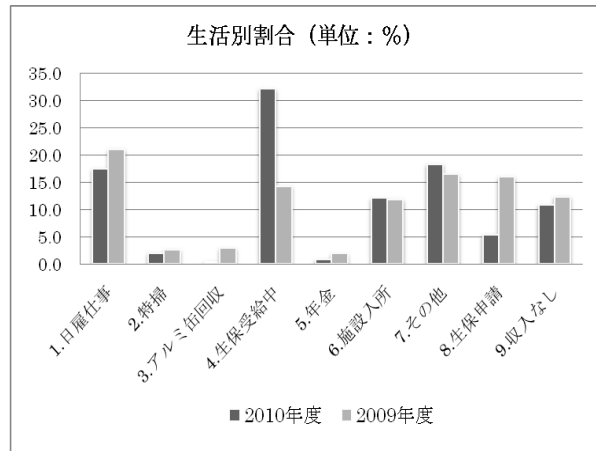


年代別人数では、70代を除き、全年代について2009年度より減少となった。年代別割合を見ると、大きな特徴はないが、50代と60代が減少し、10代から40代にかけて増加となった。それに伴い、新規登録者の平均年齢が2009年度49歳から2010年度48歳と1歳若くなったと考えられる。

(2) 登録時住居区分別人数



(3) 登録時生活区分別人数



2009年度と比較して、初回登録時の住居区分がアパートの方の割合が24%から41%に増加した(2008年度15%)。これは、登録時直近の生活状況が生保受給中と答えた方が2009年度に59名(14%)だったのが、77名(32%)に増加した影響が大きい。反対に、簡易宿所・夜間シェルター及び野宿と答えた方の割合は42%から28%に減少した(2008年度48%)。これは、登録時直近の生活状況が日雇仕事・特掃及びアルミ缶回収と答えた方が110名(27%)だったのが、48名(20%)に減少した影響が大きい。また、生保申請中と答えた方は、66名(16%)だったのが、13名(5%)に減少した。直近の生活状況が日雇仕事・特掃及びアルミ缶回収で、住居区分が簡易宿所・夜間シェルター及び野宿の方が、生活保護を受給してアパートに移ったものと考えられる。

(4) 相談・サポート状況

2010年度の相談件数は1,390件で、2009年度比520件の減少になった。相談内容別件数は、前年同様、求職相談が約9割を占めた。

サポート状況については、生活保護受給者の相談が増加したため、ハローワーク等の求人情報及び求人誌等民間情報の提供の割合が増えた。前年同様、大阪府・大阪市緊急雇用基金関係の求人紹介や情報提供をすることが多かった。また、ハローワーク等の基金訓練の内容が充実したことで、職業訓練勸奨も増加した。生保受給者以外の比較的若年の相談者が減少したため、方向性が決まるまでの生活や、方向性を確認するための、よろず作業等の提供及び住居支援が減少した。また、マナー講習・個別カウンセリング及びミニ就職支援セミナーの参加者が増加した。

2. 就職実績

大阪府の有効求人倍率は前年度の0.47倍から0.56倍と微増しているが、依然厳しい状況は続いている。

2010年度の常用就職の実績は89名で、2009年度比8名の増加となった。増加した要因を職種別でみると、公園管理作業が9名で前年より8名増加した。9名の内、

NPO の園芸作業講習の参加者が 4 名と公園での就労体験者が 3 名いた。また 7 名の内、病気で辞められた 1 名以外は全員継続勤務中である。現在の厳しい雇用状況の中で、NPO の雇用創出事業参加者と関連企業のニーズがうまくマッチングした実績だと考える。今後もこういう形での就職が増えることが望まれる。

次に就職者を生活別割合でみると、福祉活用者が 50 名で全体の 56% を占めている。前年の 31 名 38% から大幅な増加となった。上記、1. 新規登録者の状況で生保受給中の方が大幅に増加したと説明したが、実績においても相談者の数と比例して増加したと考えられる。

次に福祉活用者の就職実績を項目別にみってみる。次ページ 2010 年度常用就職実績表の（ ）内数字が福祉活用者の就職実績である。

職種別でみると、警備が 13 名で最も多く、内 8 名は雇用基金事業の求人であった。また、駐輪整理の実績の 5 名も全員が福祉活用者で、すべて雇用基金事業の求人であった。また、ヘルパーとして就職した方も全体 8 名の内 6 名が福祉活用者で、6 名の内訳は 60 代が 3 名、50 代、40 代、30 代が各 1 名であった。短時間の清掃作業も 8 名の実績があった。

雇用形態別でみると、福祉活用者の就職実績が増加したことにより、正社員の割合が減少して、パートの割合（パートは全体 53 名の内、福祉活用者は 35 名）が増加している。

求人情報元別でみると、半数の 25 名がハローワーク、10 名が就業支援センターになっており、この 2 ヶ所で全体の 70% を占めている。マッチングしそうなハローワーク求人の情報提供に力を入れたことと、就業支援センター等に、直接雇用基金求人の申込みが数社あったことが大きい。

2010年度 常用就職実績表

期間：2010年4月1日～2011年3月31日

①職種別

()は福祉活用人

	就業者数		今年度 割合	前年度 割合
警備	(13)	17	19%	25%
清掃	(8)	14	16%	10%
製造	(3)	5	6%	11%
駐輪整理	(5)	5	6%	14%
倉庫	(3)	4	4%	4%
食品仕分け	(1)	1	1%	0%
調理補助	(0)	1	1%	5%
公園管理作業	(1)	9	10%	1%
郵便物区分け	(1)	1	1%	2%
サービス	(0)	1	1%	2%
運転・配達	(3)	6	7%	2%
店員	(1)	2	2%	4%
電気設備	(0)	1	1%	0%
商品管理	(1)	1	1%	0%
ヘルパー	(6)	8	9%	9%
農林漁業	(0)	5	6%	5%
その他	(4)	8	9%	6%
計	(50)	89	100%	100%

③求人情報元別

()は福祉活用人

	就業者数		今年度 割合	前年度 割合
就業支援センター	(10)	26	29%	25%
ハローワーク	(25)	36	40%	39%
求人誌等	(8)	13	15%	20%
しごと情報ひろば	(1)	1	1%	2%
高齢者無料職業紹介所	(1)	3	3%	5%
その他	(5)	10	11%	9%
計	(50)	89	100%	100%

④年齢別

()は福祉活用人

	就業者数		今年度 割合	前年度 割合
～29歳	(0)	5	6%	10%
30～39歳	(10)	16	18%	16%
40～49歳	(13)	19	21%	25%
50～54歳	(4)	10	11%	15%
55～59歳	(12)	19	21%	9%
60～64歳	(10)	16	18%	21%
65歳～	(1)	4	4%	5%
計	(50)	89	100%	100%

②雇用形態別

()は福祉活用人

	就業者数		今年度 割合	前年度 割合
パート	(35)	53	60%	56%
正社員	(4)	9	10%	16%
派遣社員	(1)	5	6%	6%
アルバイト	(3)	6	7%	10%
契約社員	(6)	15	17%	11%
嘱託社員	(0)	0	0%	0%
請負社員	(1)	1	1%	1%
計	(50)	89	100%	100%

⑤最終学歴別

()は福祉活用人

	就業者数		今年度 割合	前年度 割合
大学卒業	(4)	6	7%	10%
大学中退	(2)	6	7%	2%
高校卒業	(17)	40	45%	49%
高校中退	(6)	9	10%	10%
中学卒業	(21)	26	29%	26%
不明	(0)	2	2%	2%
計	(50)	89	100%	100%

平均年齢	:	49歳		
福祉活用人	:	50名	56%	38%
職場体験講習	:	7名	8%	6%
NPO就労支援	:	9名	10%	23%
日雇層	:	(20) 35名	39%	40%
元日雇層	:	(12) 12名	14%	1%
非日雇層	:	(18) 42名	47%	59%

継続勤務者	:	52名	58%	57%
通常退職者	:	36名	41%	43%
無断退職者	:	1名	1%	0%
雇用基金	:	22名	25%	31%
希望館	:	9名	10%	11%
市内対策	:	9名	10%	14%
福祉部門	:	5名	6%	6%

年齢別でみると、40代が13名、50代が16名で、計29名（58%）であった。年齢分布では50代が山になっており、55～59歳が12名になっている。12名の内、元特別清掃事業の登録者が9名いた。これは、特別清掃事業での労働者間の情報交換や現場通信及びスタッフからの声掛け等により、情報が伝わり、福祉活用が進み、当所への登録につながったものと思われる。また、当所の新規登録者で福祉活用者の年齢別人数（右表参照）をみると、やはり55～59歳が21名で山となっている。

当所に相談にくる方の多くが、情報弱者であると思われるので、情報の伝わり方が相談者の方向性を決める上で重要な要因となっていることがうかがえる。

最終学歴別でみると、福祉活用者のうち中学卒業者が21名（42%）で全体の26名

（29%）と比較して高い割合になっている。高校中退者の6名（12%）を含めると54%になる。就学機会に恵まれなかった人達が、建設土木等の仕事にもあふれ、最後のセーフティーネットである生活保護に頼らざるをえなくなっている状況が読み取れる。

最後にNPO内での連携による就職実績であるが、希望館9名、市内対策9名、福祉部門5名の計23名であった。今後もNPO内での連携を強めていきたい。

福祉活用者年齢別新規登録者人数

年齢	4.生保 受給中	8.生保 申請中	計
～29歳	1	0	1
30～34歳	5	0	5
35～39歳	8	0	8
40～44歳	8	1	9
45～49歳	11	1	12
50～54歳	9	2	11
55～59歳	18	3	21
60～64歳	13	6	19
65歳～	4	0	4
計	77	13	90

3. 今後の課題

2011年4月度の新規登録者は、27名（前年同月34名）、5月度は5月30日現在で、25名（前年同月20名）になっている。この2ヶ月間の新規登録者の人数は、概ね前年度並みの実績となっている。4月度の新規登録時生活区分別人数をみると、生活保護受給中が7名、生活保護申請中が7名の計14名で全体の52%を占めている。2010年度に引き続き、福祉活用者の新規登録及び相談が半数以上を占め、この傾向が定着していくものと思われる。

会報45号の報告でも触れたが、雇用基金事業に関しては、事業の終了が2012年3月末となっている。ハローワーク等での雇用基金の求人数が少なくなっているのと、1人が通算で1年以上利用できないので、当所の相談者にとって、雇用環境はさらに厳しい状況になることが予想される。

大阪府の有効求人倍率は徐々に回復しつつあるが、当所の相談者が希望する清掃や軽作業等の求人はそれほど増えていない。仮に求人があったとしても、年齢や性別で断られるケースが多く。仮に応募できたとしても、書類選考のある求人も増えており、面接に至ることも難しくなっている。

とにかく、粘り強く就職活動を続けていき、応募書類や面接のレベルを上げていくしか方法はない。それをさせていただくためには、相談者に有効な情報をたくさん集め、

タイムリーに提供できるように心掛けなければならない。また、ミニ就職支援セミナーやハローワークツアー等のマンツーマン形式の企画に参加していただき、就職活動能力を高めていただかなければならない。

また、上記2. 就職実績で、NPOの雇用創出事業参加者が関連企業に就職したケースを紹介したが、今後もこういう形での就職を増やしていく取組みをしていかなければならないと考える。 以上

「大阪希望館」と「おおよど縁パワーネット」の取り組み

2009年6月に「大阪希望館」が開設されて2年、当初4室でスタートした支援居室も現在13室に拡大し、これまで47人の方を受け入れることができました。

1.事業報告

(1) 入居時の状況

*年齢

20代	30代	40代	60代
12名	19名	15名	1名

60代の方は、(希望館の入所者は20～40代前半くらいの人を対象としているが、支援の方向が決定しており、諸々の状況から特例として期間限定10日間の支援をしたもの)

*学歴

中学卒業	高校中退	高校卒業	専門学校	大学中退	大学卒業
6名	10名	21名	3名	1名	6名

*直前職

派遣	非正規	正社員	建設日雇	自営業	その他
20名	10名	6名	7名	3名	1名

派遣には、登録型日払い派遣含む

(2) 入居後の状況

*入居中に職業訓練及び資格を取得した人

パソコン基礎科(基金訓練)	6名
販売士養成科(基金訓練)	2名
建築CAD(基金訓練)	1名
介護ヘルパー2級	3名

刈払機、チェーンソー	1名
玉かけ、フォークリフト、小型移動式クレーン	2名
普通免許	4名
原付免許	1名
技能講習（ビルクリーニング基礎）	3名

＊就労関係

・就職決定	21名
（内訳） 正社員として就職	10名
製造工場へパートとして就職	2名
スーパーへパート店員として就職	1名
住み込みで就職	3名
市：人材育成事業（大淀縁パワーネット）への就職	4名
IT関連請負事業	1名
・雇用創出基金事業への就職	11名
・住吉住之江公園就労体験	14名

＊住民票設定後、雇用保険を受給できた人 6名

＊入居期間 卒業者 37名（最短2日間～最長9カ月一（平均4カ月）

（3）退居時の状況（上記卒業者37名の内容）

＊就職後、居宅契約退所	（12名）
＊就職後、社宅入居	（1名）
＊就職（住込み）退所	（3名）
＊大淀寮OB会へ引き継ぎ退所	（2名）
＊雇用保険を資金に居宅契約退所	（1名）
＊訓練給付金を資金に居宅契約退所	（1名）
＊無断退所	（5名）内2名は後日連絡、状況報告有り
＊自主退所	（2名）退所後、NPO釜ヶ崎支援機構で継続支援
＊自主退所	（1名）両親の援助で居宅契約
＊自主退所	（1名）退所後、震災復興建築関係での就活中
＊急病逝去退所	（1名）
＊救護施設入所	（1名）
＊NPO釜ヶ崎市内対策へ引き継ぎ	（2名）
＊生活保護申請、居宅契約退所	（4名）

居宅を構えて退居された方達は、個々の状況に合わせて週1回～月に1回は希望館の事務所へ状況報告に来てもらっている。（支援及び相談関係の継続）

(4) 現在の入居者の状況

*介護事業所正職員就職	1名
*冷凍食品製造就職	1名
*緊急雇用就職	3名
*公園就労体験参加中	1名
*技能講習（ヘルパー2級）受講中	1名
*大阪市ジョブアタック事業	1名
*就活中	1名
*新規入居	1名
計	10名入居中

2.初年度から2年目で変えたこと

—管理室から談話室へ、その有効活用と意義—

大阪希望館が開設されて2年、これまでの経過、活動報告については、大阪希望館運営協議会関係、総会、シンポジウム等で発表され、また今年の会報45号（2011年2月25日発行）で詳細に述べられていますので参照下さい。

2年目に入ってから管理室のスタイルを変更しました。開設当初から1年間は、支援居室の一室を管理室にして、そこで職員が居住、入居者はシャワーと洗濯機を借りに来るという方法をとっていました。職員が常駐していることで、細部にわたって目がとどくという利点はありましたが、入居者にとっては、職員の部屋ということもあり、時間も1人20分と制限していたため、遠慮がちにシャワーと洗濯を済ませて、そそくさと帰る人や、今日はやめておきますと来ない人など、職員との会話も少なく、入居者どうしは顔を合わせる程度で、コミュニケーションがとりにくいものでした。

そこで、昨年（2010年）5月に職員が管理室を引き払い、近くのマンションへ転居、広くなった管理室を談話室として開放、リビングも使えるようにして希望者は自炊できるようにしました。（支援用個室は火の用心のため、ガス開栓をせず炊事はできない）

職員が月～土（日、祝は休み）のPM5時～10時迄常駐、その間は出入り自由としたことにより、シャワーを終えてから簡単な料理を作る人、ご飯を炊きに来る人、洗濯をしてから最後（10時）迄いる人などが増え、常時5～6人が談話室で過ごすようになりました。

利用する入居者の会話の中で、積極的にこれまでの身の上話をする人や、求人情報、ハローワーク、緊急雇用など仕事の話、これからのことを真剣に話す人、雇用保険や住宅手当、生活保護制度の使い方を教える人、雑談ばかりの人、ただ黙ってニコニコと皆の話を聞いている人などさまざま、時には、激しく意見がぶつかり合う場もみ受けられる。

そして、卒業した数名のOBが仕事帰りに、自分の家からは30～40分も離れているのに談話室へ顔を出し、談笑しながら自分の経験を話して皆を激励してくれたり（時には仕事上の愚痴をこぼすこともあるが）と、情報交換の場、コミュニケーションの取れる場、

ストレス発散の場、そして状況は個々多種多様だが、根底にある仕事と住居を失い、希望館で同じ釜の飯を食いながら再起を図るという仲間意識から、本音で語り合える場ともなってきた。

談話室に変えて、当初どのように運営するか、PM10 時点呼後の行動が見えなくなるのをどうするか、あれこれ模索したが、がんじがらめにする必要も無く、各々の自主性に任せて、大人としての行動をとってくれることを願い、談話室として開放して良かったと思っている。

10 時以後の行動については、後日〇〇さんが門限以後どうしたとか、その他とるに足りないようなことでも、不思議と情報として入ってくる、目に余るような場合は注意することもあるが、現在まで大事に至ったことはない。

希望館で行ったアンケートの中で、あるOBは次のように語っています。

「-----同じ希望館を利用している方、OBの話を聞けたり話をできたのが一番大きかったです。自分より辛い思いや生活をしてきた話を聞いたり、同じ不安のなかで生きてきた人達もコミュニケーションをとってきたり、それでももう一度やり直して行こうとしている皆さんの意欲を見て、自分も前向きな気持ちになれました。職員さんの話し合いと談話室の利用はとても大切なものだと思います。不安の中来る人ばかりだと思うので、一番人とのコミュニケーションが大切だと思うので-----」文中抜粋

家庭には家族団らんの場、憩いの場があるように、家庭とはなりえないがそのような雰囲気をつくり、精神的に憔悴しきった心を開き、疲れを癒し、明日への栄気を養える活力を見いだせる前向きになれる場として、談話室を有効かつ有意義に使い、時間限定で日曜日の開放も視野に入れて検討（そうすることで、入居者の休日の行動も把握できる）3 年目の課題としたい。

3. おおよど縁パワーネットへの参画

従来の日本のスタイルとして、家庭では 3 世代同居、地域では隣組、学校では先生や先輩、友人、職場では社員は宝として上司、先輩、同輩、といういずれにも個人が孤立化しないセーフティネットがあった。その全てが崩壊しつつ、現代社会が「無縁社会」と叫ばれる中、セーフティネットのひとつ地域が高齢化し、その絆が失われつつあり老老介護の末に孤独死が増えて行く中、地域で抱える問題は何か、私達でできることはないか、社会から孤立した若者が再び地域に根ざして、地域コミュニティの再生の担い手になる事ができないか、そんな思いから昨年（2010 年）7 月 1 日、大淀寮（大淀寮は以前から地域のイベントへの参画、応援や行事の共催などで地域のニーズに答える活動を行っている）大阪市立大学教員有志、そして大阪希望館が参画して地元自治体と連携のもと、「大阪市人材育成支援事業」を活用して「おおよど縁パワーネット」が立ち上げられた。

（おおよどとは、大阪市北区へ合区される前の大淀区の地名から名付けられた）

責任者 1 名、生活保護受給者 3 名、大阪希望館から 3 名が雇用され 7 人体制で、北区天

神橋の廃業した銭湯の一面を事務所として借り受けスタートした。

当初は手探りの状態であったが、各分野から専門家を講師として招き、講習を重ねて勉強する一方で、地域では夏の盆踊り大会、敬老会、秋祭り、北区福祉フェスティバルなど各種行事に参画、町内清掃、保育園内伐木清掃作業、介護施設内の営膳補修作業や、「おおよど縁パワーネット」の独自企画として、金魚すくい大会、寄席、伝承遊び、紙芝居などを実施、地域住民や小学生、保育園児ら多数が参加、次はいつやるのとの問い合わせの声も多く、地域の活性化に一役かっている。

こうした活動を通して、施策の狭間にあるもの、施策では欠けているが地域では必要としているものがあり、子供の遊び場、高齢者の手助け、老人の居場所、若者の人材不足など、また地域内のある集合住宅（約 160 世帯）では住人の 7 割以上が高齢者で、自治会そのものが機能しにくい所もある。

一年近い活動を通して「おおよど縁パワーネット」は地域の「便利屋」「助っ人」としてなくてはならない存在になっている。希望館OBのスタッフの一人は天神橋地域内に居住しており、活動を通して町内会やPTA役員とも顔見知りになり頼りにされている、5月20日「おおよど縁パワーネット」のスタッフを外れて地域内の飲食関係へ就職したが、今後はボランティアで「おおよど縁パワーネット」や地域の行事に時間の許す範囲で参加することを約束してくれています。

今年3月31日「大阪市人材育成支援事業」が終了し、4月1日から規模が縮小されスタッフは少なくなりましたが、希望館から入居者が参加し「おおよど縁パワーネット」のスタッフと共に、引き続き各種行事や町内清掃などに参加しています。

また地域活動協賛事業として、先の東北大震災のあと被災地の子供に文房具を送り届けようと、4月18日～22日迄地域の小学校門前で町会役員の方達と共に支援物資を募り、物資の集計、仕分け、梱包、発送に協力し、岩手県釜石市栗林小学校に直送、5月10日確かに頂きましたと、お礼の手紙と共に図書館用の本が不足しているとのことで、再度6月13日～18日まで支援物資（小学生向け本に限定）を募ります。

こうした一連の活動が地域の広報誌に掲載され、今後も行事や催物、企画などはその都度、広報誌で紹介していただく事になり、地域内でより一層の活躍が期待されています。地域での新しい相互扶助の形が、将来は若者の就労へと発展する事を期待しています。

4.再出発から再生へ

（希望館の課題）

「おおよど縁パワーネット」と共に「大阪希望館」も地域でなくてはならない存在になってきている。社会からはじき出された若者が「大阪希望館」から再び社会復帰をはたし「おおよど縁パワーネット」を通じて地域で活躍している人や、卒業後、居を構えたそれぞれの地域で必死に生活をしている人もいれば、「大阪希望館」に感謝はしつつも、入居していたことは自身の人生において汚点としてとらえ、社会復帰をはたしてからは隠そうと

する人もいる。

この2年間、希望館へ入居してきた人は、家庭環境の問題があったり、障がいとのボーダーライン上もしくは障がいの認められる人や、精神的な脆さを持った人が多い。仕事が長続きせず卒業後3度も職場を変えた人、やっと就いた仕事で真面目に勤めたおかげでステップアップして責任ある仕事を任せられた途端、仕事が重荷になりプレッシャーがかかり辞めてしまった人もいる。卒業して居を構えた人は、職を失くしたとたん再び行き詰まる。

「大阪希望館」入居中の方への支援スタイルは、ある程度確立できたが、卒業生に対するフォロー体制がまだ十分に整っていない。卒業生への支援体制の整備を3年目の重点課題として、卒業した後再び孤立しないよう、それぞれの地で地域に根を張り、地域の一員として高齢化、無縁化する社会を再生する一翼を担うことに役立てるような卒業生を一人でも多く送り出して行きたい。

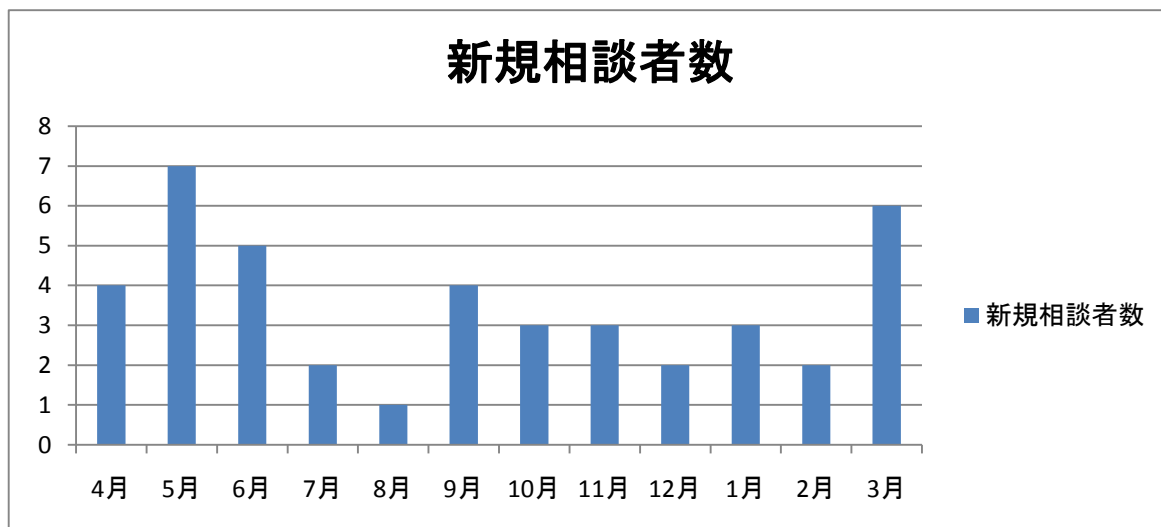
「大阪希望館」そして「おおよど縁パワーネット」の小さな取り組みから始まったこの活動が、将来の新しい支援施策の骨格を担う一助となることを願って、今後もスタッフ一同勉強を重ね、関係機関への連携と協力を仰ぎながら、日々進んで行きたいと思います。

2011年5月30日 大阪希望館 分林 康次

市内・福祉援護担当 平成22年度事業報告

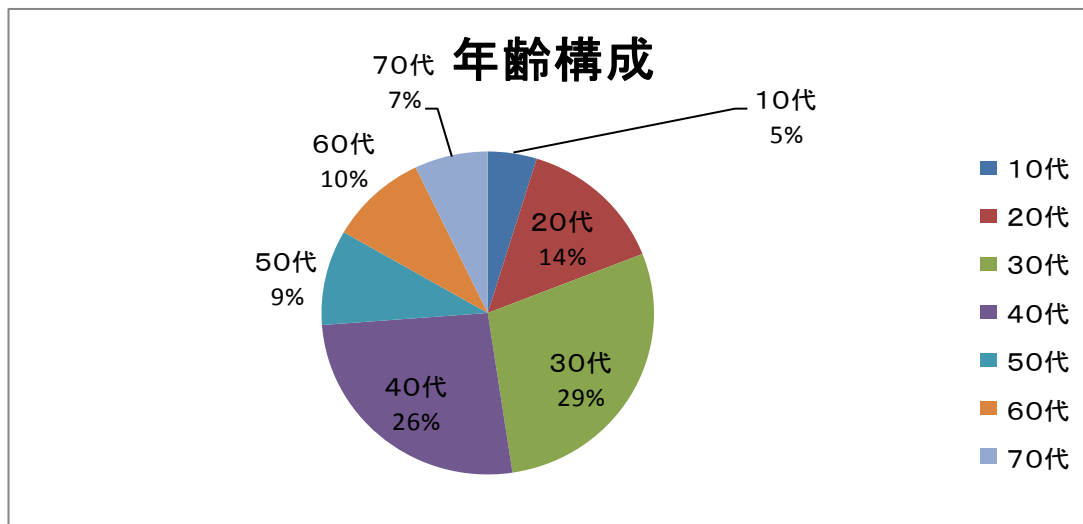
【1】平成22年度相談者の動向

(1) 月ごと新規相談者数の推移



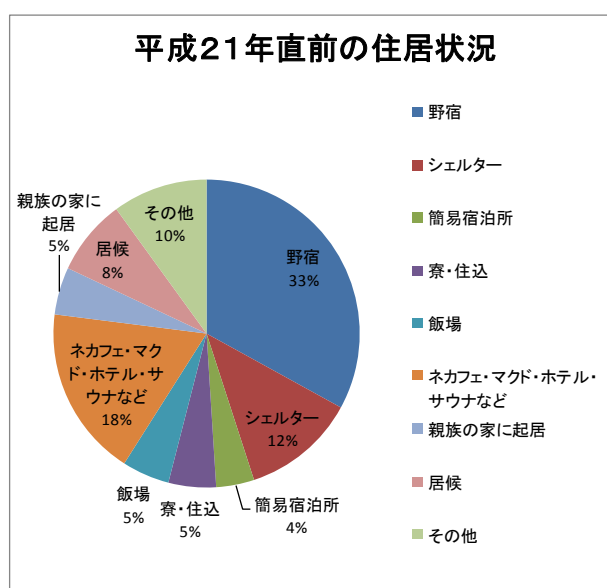
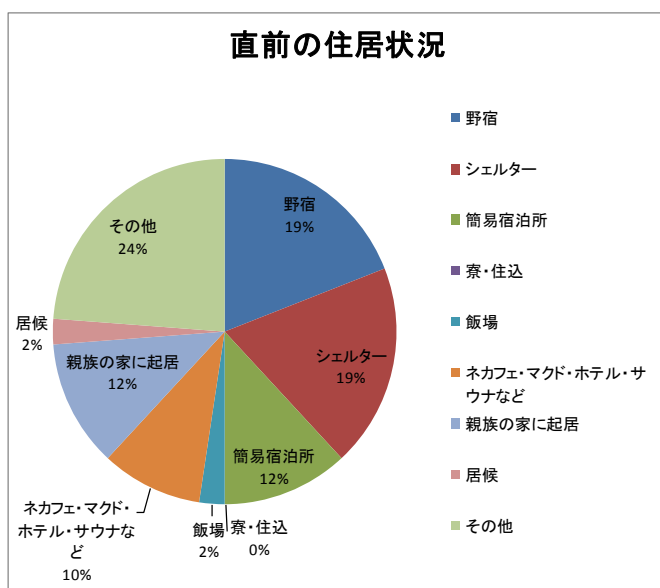
平成22年度に新規受け入れをした方は全体で42人になっています。

(2) 年齢構成



平成21年度以前のデータには、70歳以上の高齢者及び釜ヶ崎を長期の生活の基盤に
 いていた方はカウントされていませんでした。平成22年度からはそれらの方も加えた
 統計にさせていただきました。そのため60歳以上の方の比率が多少増えていますが、基
 本的に担当の性質柄30代40代で過半を占めることは変わりありません。

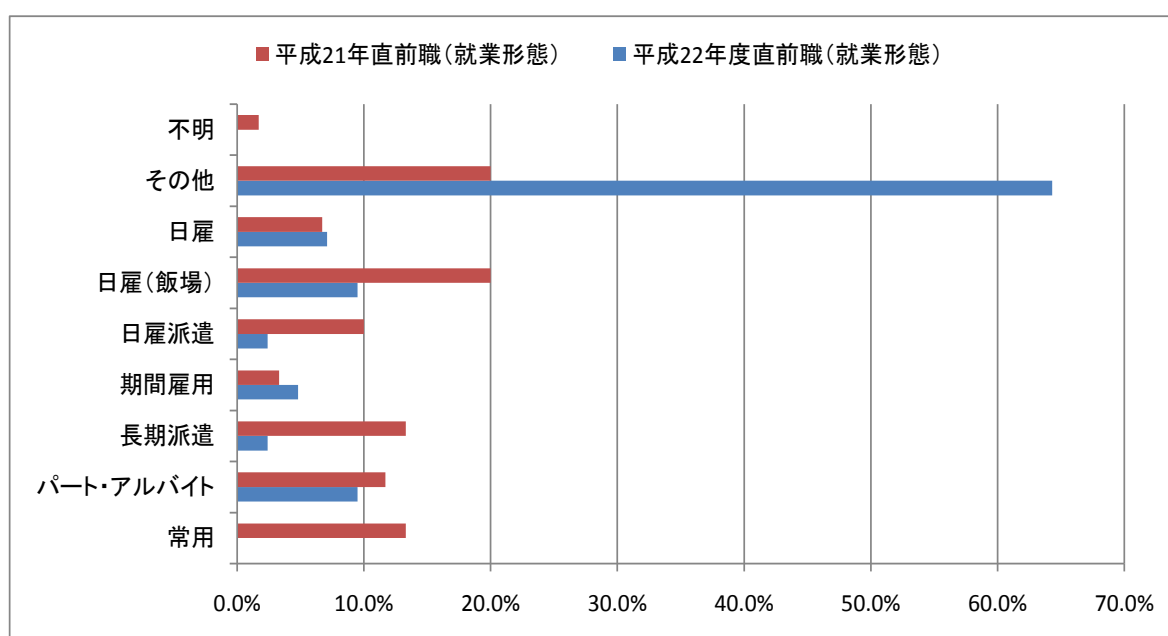
(3) 直前の住居状況



母数が少ない中で数字から何を読み取るのかは微妙なところですが、直前の住居
 状況の変化からうかがわれるのは、

- ① 一時的に野宿状態に陥っても自力で、相談できる窓口を探していける方が減り、シェルター利用等の長期化が進んでいるのではないか。
- ② 日雇派遣などを収入源としてネットカフェ等で生活していた方が減り（あるいは居宅保護となり）、逆に親族の家に起居していた方が増えている。「その他」に居宅保護が含まれていることをみると、困窮状況なりに自活していた層が減少しつつあるのではないか。（雇用状況とも関係があるのではないか。）
- ③ すでに一度居宅保護での生活に移行しているが、必要な支援なしで移行しているため、家賃滞納や収入認定の仕組みを理解していなかったなどの問題で、再野宿、もしくは再野宿直前での相談の増加（「その他」に含まれています）。

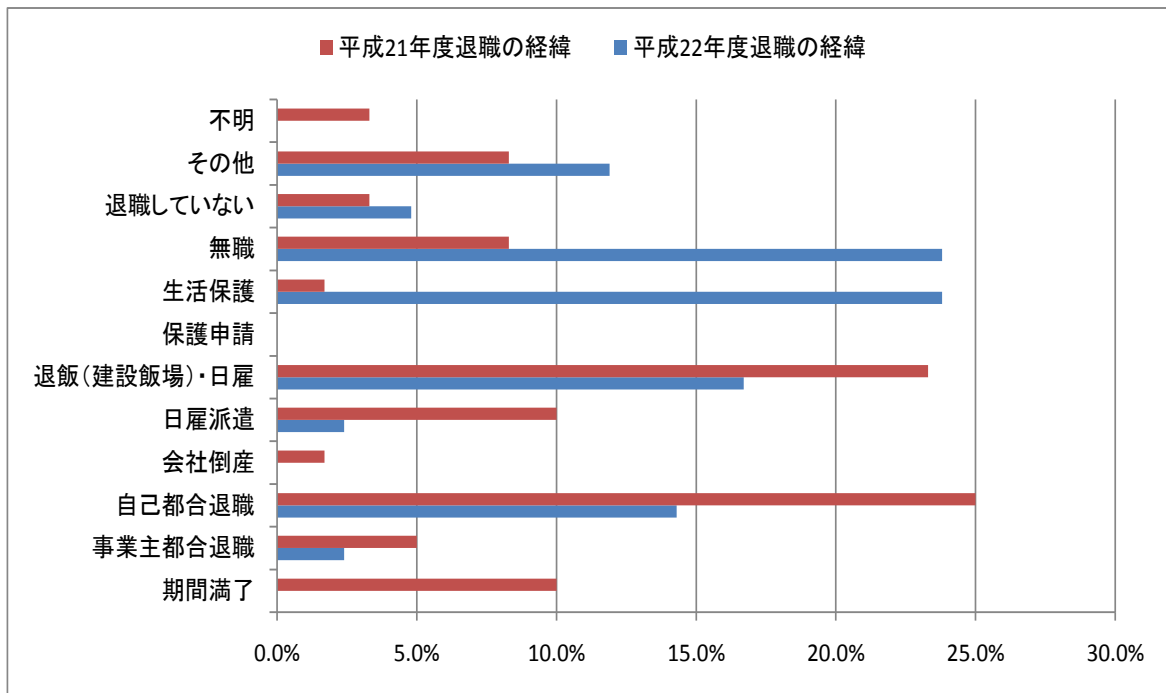
（４）直前職（就業形態）



昨年度は、長期派遣、日雇派遣の減少と常用の急激な増加を報告させていただきましたが、今年度は常用の方がまったくいない結果となりました。

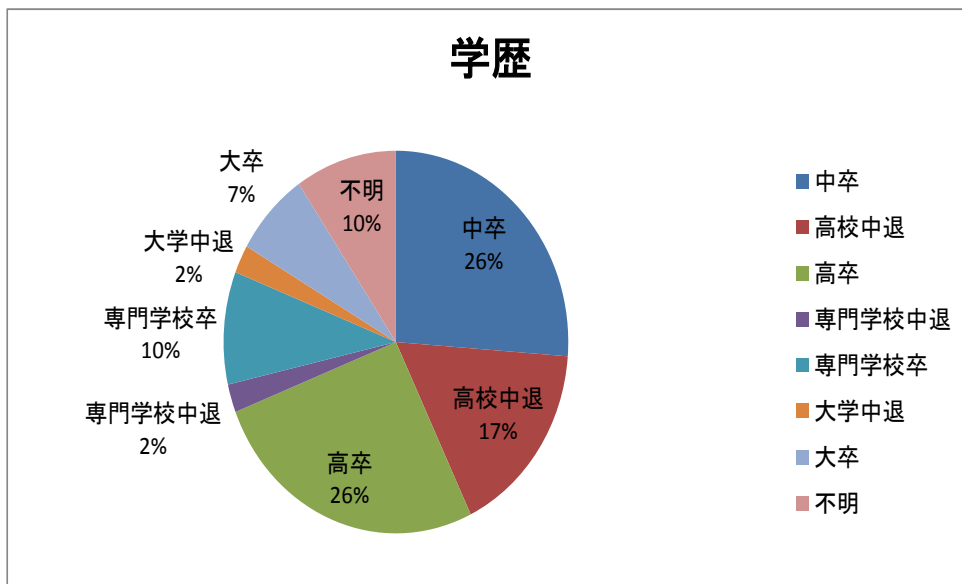
そのかわり、「その他」の方が急増しています。その理由は、3ヶ月以上職についていない「無職」状態の方が増えていること、親族の庇護を受けていたが限界が来たために住居喪失状況に至った層の増加、あるいは居宅保護生活で破綻した場合の相談が、考えられます。

（５）退職の経緯



「期間満了」がまったくなく、そもそも仕事に就くということから排除され「退職」というエピソードが減少しているようすがうかがわれます。そのことが「無職」や「生活保護」の急増となって表れています。

(6) 学歴



70歳以上の高齢者及び釜ヶ崎を長期の生活の基盤においていた方をカウントするようになったため、中卒、高校中退の率と不明の率とが増加していますが、基本的な構成に変化はなく、就学機会の少なさや知的障がいへの支援が必要であることを示しています。

(7) その他の傾向

医療受診の傾向	精神科受診率	47.6%	20	人
	要精神科受診率	64.3%	27	人
	その他医療受診率	50.0%	21	人
	要その他医療受診率	54.8%	23	人
				42 人

発達障害・発達障害の疑い		28.6%	12	人
特別支援学級経験		2.4%	1	人
アルコール依存症		19.0%	8	人
薬物依存症・後遺症		0.0%	0	人
ギャンブル依存症		9.5%	4	人
親族等依存症・障害		2.4%	1	人
親族の生活保護		7.1%	3	人
親族によるDV・ネグレクト		4.8%	2	人
乳児院・児童養護施設経験		9.5%	4	人

要債務整理	要債務整理	33.3%	14	人
	時効・一時的な滞納		0	人

金銭管理率		38.1%	16	人
-------	--	-------	----	---

出所者		2.4%	1	人
				42 人中

データの取り方がかわり、高齢者、釜ヶ崎長期滞在層が入ったためアルコール依存症の率が上がっています。今回ギャンブル依存症という項目を作ってみました、約1割が当てはまるようです。平成21年度と比して金銭管理率が上がっているのは、(3)(4)(5)で表れたように、就労による自立から、より遠い層が相談に来られている現状に対応するようです。「就労による自立に遠い」ことの根には、障がい・依存症等の問題があります。

「要精神科受診」であり実際に「精神科受診」をされた比率が平成21年度49.9%から、平成22年度74%にあがっているのを受診勧奨がうまくなったとみることも可能ですが、それ以上に、たとえ明確な意思ではなくとも、精神科受診に助けを求めている方が増えていると、とるべきかもしれません。

薬物依存症・後遺症の方の相談は0になっておりますが、相談コースに入りきらなかった方は、カウントしなかったため、一時的な結果と推測します。

(8) まとめにかえて～手帳の取得／他社会資源での就労支援と手帳なしで参加できる就労事業の組み合わせ

30代40代の方の場合でも、支援には少なくとも3年が必要。主に相談を受ける方が福祉的支援を必要とされている方ということもあり、数ヶ月や1年ではまだ何も見えてこないというのが現場の実感です。

1年目でとりあえず生活が軌道にのるなら、2年目は、過去を振り返りつつ1年目の生活で共有された問題点を変えていく時期、3年目にチャレンジぐらいがもっとも確実。

行政による就労指導が厳しくなるなかで、今後はさまざまな就労事業をつないでいく工夫が求められてくると思われます。幸いにも障がいの手帳なしではじめられる絆の再生事業、ジョブアタック事業等の就労事業を利用して就労意欲と生活習慣を整えながら、より恒常的に仕事ができるようにと手帳の取得を進めていく。また手帳を取得していったん福祉サービスを利用した仕事についたものうまうまかかった時に、手帳なしの就労事業で支えるということもあるでしょう。

奇しくもそうした組み立ての中に現れてくるのは、居宅保護から就労自立へという単線的なコースではなく、相談にいられている方とその方がもつ良さ・困難と対話しながら、福祉と就労を綾なしていく営みでしょう。

就労自立に比較的遠い層が増える傾向にある中で、市内・福祉援護担当では他部門他社会資源と密に協力しながら、福祉と就労の間にある大きな障壁を、少しずつでも砕く作業を、努めていきたいと思えます。

2010年度 NPO釜ヶ崎支援機構 内職センター概要

1. 内職作業従事者 平成22年4月1日～H23年3月31日

実人数17名 受け入れた時の内訳【一般作業員10名、生活保護受給者7名
その内、前年度より継続作業員3名（生活保護受給者）】

新規受け入れ作業員の14名内訳【一般作業員10名、生活保護受給者4名】

※（一般作業員（10名）受け入れ後、生活保護を受給された方、5名）

4月1～3月31日間の退所者9名内訳 【就職3名、希望館1名、淀川寮1名、
入院1名、他の作業所1名、自主退所2名】

※3月末の作業員状況

作業員8名内訳【一般作業員2名、生活保護者6名（1名入院中）】

2.2010年度実績と前年対比

前年対比

－7日

+599名	+62%
+155,975円	+5,5%
+281,125円	+13%
－103,558円	－17%
－709円	－31%

(注) 上記支出金額には、内職センターのスタッフ人件費、車両リース代、車両燃料費等は、含まれていません。

2009年度の収入より減少しなかったのは、2008年度末よりの不況の中、今までの作業者の方々の作業に対する姿勢とこれまでの得意先よりの信頼を得られていた事で少ないながらも前向きに作業を続けていた事と、悪いながらも作業量が落ち着いて来た事です。また得意先を増やさず出来るだけ作業者の方に同じ作業を行って貰う事で、作業効率や商品管理も良くなり、無理の無い予定が組める作業が出来た事で、品質の向上と

2010年度実	
稼働日	295日
延べ作業人数	1571名
収入	2,989,412円
支出	2,490,137円
収支	499,275円
1日当り1人平均工賃	1,586円

なり減少せず維持出来たと思います。とは言え、良くなっていく事は難しく今の作業量を減らさぬ様に内職センター全員での協力と努力は怠る事はできません。これからも情報を集め、あらゆる状況に対応が出来る様に心がけ努力する事が、大事だと考えています。

3.昨年度と今年度の違い

今年度と昨年度の大きな違いは、新規受け入れ人数と延べ作業人数です。

2009年度は、2008年度末よりの不況で作業量が37パーセント(1,638,601円)も減った為、生活をして行く為に一般作業員3名の方を中心とした作業になりましたが、作業量も増える事もなく内職工賃での生活も厳しいものとなった上に新しい方の受け入れも、あまり出来なくなってしまいました。これでは内職センターの意味が無くなってしまおうと判断し、内職センターの本来の有り方、支援方法、先々の状況等を考えた結果、長期一般作業員の方には、時間と日にちをかけて話し合い昨年度末に就職や違った支援へとステッ

プして頂き今年度より生活保護受給者の方や何らかの理由が有り生活保護への移行をせざるおえない方、生活保護を受給されながらも一般社会への復帰へと向かう方などへの受け入れを行なった事で、作業人数が増えた結果に繋がった事と思います。

さらにはじめて女性の方も2名受け入れる事が出来ましたしその内1名は、就職をされ退所する事も出来ました。



年齢も幅広く下は19歳から上は67歳までとなり性別や年の差があってもそれぞれが、疾患を持ちその気持ちが分かりあえる部分がある事で、作業者同士の気遣いが出来ていて大きなもめ事も無かった事で新しい方の受け入れも幅広く柔軟に出来たと思っています。

4.作業内容

自動車からトラック、トラクターまでのタイヤのパンク修理部材を貼り合わせてセパレート紙にセット作業、布団袋、カーテン袋、肥料入れ袋等のテープ貼り補強等の作業が主となっています。大きは異なりますが、作業のやり方は一定しており簡単な作業で不良率も低く安全で誰でもが出来る作業を行なっています。

仕事量も一週間に1回か10日で2回、程度の仕事を頂き納期もゆとりを持って行っていますので、作業者の方々も無理なく個々のペースに合った作業が出来る様に心がける事も出来ています。

そうした事で身体にも負担をかけず毎日作業にきて頂くことが出来ますし、リズムをつかんで頂ければ自分自身の体調管理も出来ますし、充実した生活を送れる事と思いますので、その為にも商品管理を充実させ間違いの無い作業を行い得意先に信用を得て作業量が減る事の無い様に努力したいと思っています。



5.健康状態

昨年5月結核で入院していた方が、退院してから1ヶ月間の自宅療養をし、体調も良くなり、医師とケースワーカー了承の上、無理の無い作業をしていましたが、定期的に行っていた検査に異常が診られ結核で9月に再度入院になり3ヶ月間の入院となりました。さいわい排菌はしておらず、念のため作業員全員が結核検診を受けましたが、他の作業員には異常ありませんでした。

退院後、他の疾患もあり手術、入院となりますので結核治療の薬を服用しながら自宅療養しながら次の病院の受け入れを待っているところですが、本人は「早く内職センターに来て作業をしたい」と、たまに姿を見せに来てくれています。

年齢が68歳になられる方で、親戚は居るのですが遠く離れていますし、なにより内職センターへの復帰を楽しみにされていますのでこれかどの様に支援していけばいいのかと考え悩んでいるところです。仕事に関しては一生懸命でまじめ、他の作業員の方からの信頼も厚い方なので無碍にはできません、復帰されたなら身体の事を一番に考えながら無理しない作業を条件に、内職センターに来る事が、良い日常生活のリズムとなって健康に結び付き、二度と入院をする事が無いように支援が出来るよう心がけたいと思います。

6一年を振り返って

今年度は、生活保護受給者の方3名での始まりでしたが、昨年度の教訓から生活保護受給者の方や何らかの理由が有り生活保護への移行をせざるおえない方、生活保護を受給されながら一般社会への復帰へと向かう方等への受け入れを柔軟に行なった事で、生活支援とも連携を取りながらの支援により4月初旬より3名の新規受け入れを始め年間に17名の方を受け入れる事が出来ましたが、その中で精神疾患を持っている方の受け入れもありましたので、新しい問題も起こりました。その度、正面から向き合い時間をかけ対話を持って対処して来ましたが、これでいいのか、正しかったのか、どうすれば良い方向へ進められるのかと自問自答しながら悩んだ事も有ります。やはりもっと障がいへの理解を深めなければいけない、正しい知識を勉強しなければいけないと痛感し反省した一年でもあり来年度への大きな課題にもなりました。

そんな中でも女性の方、若い方から年配の方まで幅広く受け入れする事が出来た事は、進歩であり作業員全員の方の理解を得られたからだと思っております。

作業に関しては、収入作業量は低いながらも安定し昨年を下回る事もなく毎月コンスタントに頂けていますし作業内容も一定していますので、作業員の方にも不安を与えず個人

のペースでの作業が行う事が出来たと思います。

受け入れ方を変えた事で、今の社会の状況に合った本来の内職センターの有り方に少しは近づけた一年になったと思っています。

7.2011年度に向けて

受け入れ方は変える事なく内職センターを必要とされる方を柔軟に出来るだけ受け入れられる様に対応して行きたいと思っています。一人一人に合った作業を提供する事は、難しいですが、内職作業だけではなく、他の支援と内職作業、近隣よろず作業と内職作業、など色々と組み合わせながらの作業が出来ればより良くなっていくのではないかと考えています。

いろいろな方の受け入れも多くなって来ると思いますので、受け入れ時は、各部門の担当相談員の方とも作業される方の現状や支援する方法、分かっておかなければならない事など十分に話し合い出来るだけ把握をしておき、起こりうる問題に備え、作業されている時も各部門との連携を密に取りながら協力し合う事で、作業者の方に安心してもらえる支援をすることを心がけて行かなければならないと思っています。

作業者の方々の大切な時間を預かっている事を自覚し、一人一人の立場になって考え、責任のある支援が出来る為にも、得意先には信用を、作業者の方には信頼を得られるように努力して行きたいと思っています。

杉本 修（内職センター責任者）

平成22年度・園芸関係事業報告書

能力活用に係る園芸関係並びに公園管理の基本作業及び基礎知識を習得する事により、西成区あいりん地区の高齢日雇い労働者並びにホームレス状況の高齢者の就労拡大とともに、生活改善により健康で安定した生活への足がかりになって頂く事を趣旨とした事業であります。平成18年度より実施いたしまして満5年経過いたしました。大阪市ゆとりとみどり振興局並びに大阪市健康福祉局・また住之江公園・住吉公園管理共同体関係企業や多くの方々のご協力により平成22年度も事業の継続をさせて頂きました事に感謝いたします。

1、大阪市ゆとりとみどり振興局 高齢日雇い労働者就労支援事業 園芸作業講習

大阪市ゆとりとみどり振興局のご協力にて、各方面の公園事務所、職員講師による園芸

作業講習であります。(講習時間＝午前9時～12時までの3時間)

(午後からは住之園芸作業講習)

南部方面公園事務所 (長居公園)		鶴見緑地公園事務所 (花博記念公園)	
天王寺動植物園事務所		城北公園事務所	
東部方面公園事務所 (大阪城公園)		十三公園事務所	
西部方面公園事務所 (靱公園)		港・大正公園事務所	
北部方面公園事務所 (扇町公園)			
年度	年回数	1期講習＝18日間	受講者数
平成18年度	年3期	54日間	20
平成19年度	年3期	54日間	21
平成20年度	年3期	54日間	21
平成21年度	年2期	36日間	15
平成22年度	年2期	36日間	13
	延べ13期	234日間	90名

受講手当
1人一律/3000
円(昼食支給)

参加者の平均年齢 = 60歳

講習内容

- 草花の育て方 / 花の種まき・園芸用土・肥料・他
- 機械器具の安全な取り扱い方 / 刈り払い機・ヘッジトリマー機の安全作業と点検整備
- 樹木の整枝・剪定 / 四季の剪定方法・道具の使い方・安全作業
- 植物の繁殖 / 取り木・挿し木・接ぎ木・株分け・他
- 花壇の管理 / 花の植栽方法・土壌改良・四季の管理
- 肥料と施肥 / 肥料の種類と成分・施肥方法・施肥時期
- 芝生の管理 / 日本芝と西洋芝・芝生の年間管理・芝生の貼り方 など
- 農薬の取り扱い方 / 農薬の種類と薬剤散布方法・管理



職員講師の室内講義 : 樹木の剪定と安全作業



樹木の剪定 : 職員講師の指導で実技



除草：機械の安全な取り扱い方（実技講習）



花壇の造成：土壌改良からレイアウト、
花の植付け

以上の内容を週3日(月・水・金)の約6週間、延べ18日間の講習であります。

每期、受講者の多くの方は未経験です。初めて園芸関係に係わる内容としては分野が広いのでありますが、基礎的な内容に集約されたテキストと、実戦的な実技を中心に修得して頂きます。

2、住之江公園 園芸作業講習（午後1時から4時まで）

午前中は大阪市の各公園事務所で受講し、午後1時から4時まで、住之江公園にて当機構園芸担当者による園芸作業講習を行います。

講習内容は午前中の受講内容の復習と、実技講習を行います。

短期間で多くの科目を全て理解するのは困難ではありますが、一般的な公園管理作業の基本知識と技能を習得をしていただければと思います。

住之江公園のご協力で、園内の樹木の剪定や刈り込み、苗圃内の温室などの講習の場を許可くださり、大変実りある講習が出来ます。

実技
植物の繁殖
挿し木の實習



樹木の剪定



3、経験者講習（高齢日雇い労働者就労支援事業にかかる経験者講習）

大阪市健康福祉局並びに大阪市ゆとりとみどり振興局のご尽力により、平成21年度より実施させて頂きました。

事業の内容

前年度までに園芸作業講習を受講修了され、住之江公園などの公園就労や一般請負業等にて実作業経験を重ね、機械による除草作業や樹木の刈込などを、安全に作業の出きる方々を対象に、大阪市ゆとりとみどり振興局各方面の公園事務所の管理下の公園で、公園職員の方々と一緒に実作業をしていただき、技能向上して頂くものであります。

- 年間実施日数＝ 60日間
- 1日の参加者人数 ＝ 5名、 当機構の技能指導員 ＝1名
- 作業時間＝午前9時～午後4時
- 年間参加者数＝延べ 300人
- 講習手当金＝1日/1人一律 4,500円
- ◆平成22年度の参加延べ人数 ＝ 280名
参加実員数 ＝ 17名

4、公園作業

住之江公園管理共同体（大代興業株）・住吉公園管理共同体、久宝寺緑地公園（美交興業株）様より公園作業の依頼により、上記園芸講習修了後の方々の就労を提供して頂きました。

		住之江公園	住吉公園	久宝寺緑地公園
午前中の灌水作業・園内作業 一律賃金 2,500円	就労延べ日数	274	15	0
	延べ人数	279	29	0
	実員数	12	2	0

作業時間＝午前8時半から11時半まで、花壇の水やり園内清掃など。

		住之江公園	住吉公園	久宝寺緑地公園
一日出勤/園内作業 一律賃金=6,400円 (食費代400円共)	就労延べ日数	359	12	35
	延べ人数	553	24	86
	実員数	15	4	9

園内作業全般、除草/機械刈り、園路や花壇の清掃、花の植付け、他

●平成22年度の上記3公園に係わる参加実員数は25名です。

年齢 55歳以上64歳未満 ＝20名

40歳代 ＝ 3名

20～30歳代 ＝ 2名

生活保護受給者：参加実員数25名の内、3名が受給者。

前年度に生活保護受給され、健康状態も良好にて現在も作業に参加しております。

生活保護受給後の状況

KHさん（64歳）

は約3年前に当機構の園芸事業に積極的に参加したが、昨年度前期に自分で区役所に行き生活保護の手続きをしまして受理されました。「わしはまだまだ働けるでー」、と言っておりましたが、同期の多くがこの2、3年で急速に生保受給され、安定した生活をしているのに影響されたのか、いずれにしても経済的、健康維持のためには良かった事と思います。その後3カ月ほどしてから連絡あり

「何か仕事無いかー、区役所からは仕事探して行って下さいねーと言われてるんや、ハローワーク行ってもこの年やし、他に何もでけへんしなー、それに毎日する事ないから退屈やわー、」との事で、多くの受給者がこれといった趣味もなく毎日が退屈で、体は弱るし、人とのコミュニケーションもなく孤立し、孤独になるのでしょうか。多くの仲間があり、共に働くことで生き甲斐を感じるもので、ある日突然それをなくしてしまうので自分の存在価値が無くなったような気がするのでしょうか。現在も慣れた園芸作業がいいと言って、活躍しております。

契約社員としての就職者：前記の40歳代3名の内前年度に2名、50歳代が1名就職。

HKさん（59歳）

昨年度まで何の仕事を探すことなくホームレス状況の生活をしておりました。

一昨年前に園芸講習を受け、その後当機構にても参加者全員に就労の場を提供できる状況になく連絡は途絶えていました。昨年秋突然来られ、仕事を探しているとの事で、再度特別園芸講習と当機構のビルクリーニングの初心者講習に参加して頂きました。まじめな性格で熱心に受講され、その後住之江公園就労や樹木の剪定などにも参加し、美交興業(株)の依頼で公園清掃の応援に行かれました。後に現場の担当者や管理の担当者からまじめで良く働くと良い印象を持って頂き、今年3月に社員採用となって頑張っております。ホームレス状況で、みすばらしい恰好で面接に行っても断られるし、保証人が必要であったり、まともに採用してもらえる事は無いと諦めていたそうです。

以上の様々な状況の方々が当機構園芸事業に参加され、多くの仲間とのコミュニケーションと自ら積極的にまじめに取り組んで来られた事で良い方向の道が開けたものと思います。また

生活保護受給後も慣れた園芸作業が良いと言って下さる事は、とてもうれしく思います。多くの方が園芸関係に参加され、良い方向に生活改善されることが、この園芸事業としての最大の喜びであります。

5、NPO一般請負仕事

園芸講習および経験者講習に参加し、公園管理作業や樹木関係・除草・花壇管理等の基礎

的な技能や知識を習得された方々の就労拡大が必要であります。

当機構での事業の拡大による就労支援と公園作業や一般企業への就労の道を拡大していく事も今後の大きな課題です。

22年度の一般請負仕事

件数	延べ作業日数	延べ作業人数	作業者実員数
10件	35日	126名	13名

作業内容の90%が樹木の剪定作業です。

園芸講習受講者の園芸関係の就業可能と思われる内容

作業の分類	作業の内容
樹木の剪定	低木・高木の剪定可能、庭園樹木の様な高度な剪定技能は未だ未熟ではありますが、一般的な技法は学習し、実施経験を重ね修得した方もおります
樹木の刈込み(鋏・機械)	生け垣や低木の刈り込み。両手刈り込み鋏やヘッジトリマー機使用
除草作業(刈払い機)	刈り払い機による除草
花壇の管理	花壇の造成・土壌改良・花の植え込み・花柄摘み・灌水作業など
公園管理全般	園内清掃からトイレの清掃・花壇の管理全般・樹木の刈り込み・剪定 芝生の管理・施肥・薬剤散布など公園管理作業は多様の作業が伴います。作業の指示受ければ基礎的な学習と技能講習等で体験や経験を重ねているので、一般的な作業は十分可能と思われま す。

公園管理従事者や造園業の職人にしても、なにが最も重要であるか。

高度の技能や正確に仕事こなすのは当然であります。安全に作業が出来る事が最前提であります。上記までの様々な園芸講習や請負仕事では、「安全に作業が出来る」を最重要として指導してきております。



施工前 大阪市市民交流センターの庭園 本格的な庭木剪定の技能が必要です。 施工後

当事業に係わる方々殆どが高齢者であり疾患を持っております。就労支援として園芸作業や公園就労に活動を共にしておりますが、その方々の健康面も気遣ってあげなければなりません。

今後も多くの方が当機構の事業に係わり、一人でも多く健康的な安定した生活が出来るよう微力ながら支援し努力していきたいと思っております。

当機構に関わる関係企業様や多くの方々には、今後共ご協力賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

平成22年度 自転車修理講習事業報告

平成18年5月より、技能講習の1つとして、自転車修理講習を「禁酒の館（西成消防署海道出張所跡地）」で開始した。

自転車修理講習実績

- ・講習日数 212日
- ・講習時間 午前9時から午後4時まで（6時間）
- ・講習手当 1回受講につき4000円
- ・講習登録人数 11人（平均年齢42.8歳）
- ・講習受講人数 11人（平均年齢42.8歳）
- ・延べ講習出席人数 304人（1日平均1.4人出席）
- ・講習終了後リサイクル部門参加人数 1人



自転車修理講習内容

自転車リサイクル部門へ、スムーズに参加していただくための講習として、自転車の分解・組立、磨き方や塗装の仕方などを中心に行っています。

平成23年度に向けての課題

自転車リサイクル部門の作業員が退職して空きができたため、平成22年度も自転車リサイクル部門に参加していただくための講習と位置付けて実施することができました。しかし、自転車リサイクル部門（基金事業）も最終年度を迎え、今後どのような講習にしていけば良いか、考えなければならない時期に差しかかっています。

平成22年度 自転車リサイクル部門事業報告

自転車リサイクル部門は、自転車修理講習終了後、更に詳しく本格的に自転車修理をやってみたいと思われる方を対象に始めた、中古車再生事業です。

また、平成21年6月よりふるさと雇用再生基金事業の一つとして、自転車リサイクルシステム構築事業が開始されました。

自転車リサイクル部門実績

- ・リサイクル作業日数 294日
- ・リサイクル作業時間 午前8時30分から午後5時（休憩90分含む）
- ・リサイクル部門雇用人数 13人
- ・延べリサイクル部門雇用人数 2018人
 - 内訳 組立 1212人（工程一貫作業者含む）
 - 磨き 464人
 - その他 342人
- ・自転車リサイクル台数 401台（小学校レンタル用自転車除く）
- ・自転車解体台数 1883台
- ・自転車修理台数 268台（消防署・区役所・一般企業等の自転車）
- ・住吉、住之江公園レンタサイクル点検整備 50台
- ・メーカーイベント参加（大阪城公園 太陽の広場）
- ・すみ すみふえすた参加（住吉公園）
- ・大阪市立小学校3校に交通安全教育用自転車延べ50台レンタル

リサイクル自転車納品内訳

- ・大阪市関係 101台
- ・大阪府関係 3台
- ・一般企業関係 196台
- ・自転車小売店 44台
- ・釜ヶ崎支援機構関係 57台



リサイクル部門作業内容

大阪市関係の大学・卸売市場・区役所・病院・図書館・消防署・スポーツセンター他、公園、一般企業、マンション管理組合等より頂いた廃棄処分予定の自転車を引き取り、点検、全分解、磨き、塗装、部品交換、組付け、調整、点検までの作業を行い、安全で綺麗な自転車にリサイクルするため、作業員1人1人が納得するまで整備しています。また、納車自転車の不具合や修理依頼等、利用者からの貴重な情報をリサイクル部門の財産とし、日々

品質および技術の向上に努めています。

製品としてのリサイクルができない自転車は解体し、鉄へのリサイクルを行っています。

また、廃タイヤ等は産業廃棄物処理業者に依頼し、適正に処分しています。

平成 23 年度に向けての課題

自転車リサイクルシステム構築事業の三年目（最終）の年度になります。平成 23 年度末には、事業が終了することは当初より決まっており、平成 24 年度になんとか自転車リサイクル部門が自立運営できる体制を整え、そして品質の良い自転車を数多く作り、一台でも多く販売し、自立のための資金を貯めなければならない。

憩いの場提供事業 禁酒の館



西成消防署建て替え用跡地を利用しての大阪市就労支援センターに併設した『禁酒の館』における憩いの場提供事業は、昨年度も

- 1、日中、居所のない野宿労働者の憩いの場として
- 2、日中、居所のない生活保護受給者の憩いの場として
- 3、洗濯-物干し場、シャワー、散髪など野宿生活者の衛生的な生活を保持する場所として
- 4、気軽に何でも相談できる相談窓口として
- 5、地域の野宿者や労働者を支援するイベントや活動の最先端拠点として

その役割を果たしてきました。

無料休憩室・洗濯機・シャワーの利用者は延べ 120,000 人、1 日平均 400 人に及びました。

そしてもう一つの大掛かりな取り組みとしては、2009,10 年と生活保護受給者が増える



中で、制度活用から取り残された野宿生活・シェルター利用生活者に対する取り組みを強化することを目的とした事業を行ってきました。

週に一度、禁酒の館に集まる労働者やボランティアをスタッフとして、「食事をしながら野宿からの脱出を考えよう」をテーマに、食事を提供しながらの相談会を開催してきました。55回実施し、延べ25810人が参加しました。

この食事会はその趣旨からして地区内外でよくみられる、得てして「野宿を固定化しかねない慈善目的の炊き出し」と一線を画し、野宿生活・シェルター利用者とそこに落ち込みそうな低額年金・特掃生活者、新規流入者の会員制という形を取り、相談業務とつなげ、きめ細やかな相談・支援

により制度に乗せようというものです。

10年度4月期には会員登録数372人、10月期には388人の登録があり、11年度の登録では、新規流入者が増えているようです。

食事という生活面で根源的に重要な部分を扱うことによって、新規流入者にいち早く接点を持てる、制度活用から取り残された人たちとの気長な信頼関係づくりを通して、制度活用に踏み切れない問題点を洗い出してゆくことのできる、など極めて有効な手段を手にすることができました。

この間の傾向をみると、若年齢層が増えているのと同時に生活保護年齢（60歳代中・後期以降）が増えています。

若年齢層の増加は、金融危機以降の不況下でなかなか職にありつけない状態が長期化した日雇、非正規労働者のうち、親・兄弟・友人・知人の支援が次第に受けられなくなった者たちが、地区内へ流入し始めているのではないのでしょうか。

高齢層の増加は以前からある問題ではありますが、いったん生活保護の枠内に取り込まれながらも再び三度、野宿生活に戻ってしまうケースが多いようです。この2年ほどの急激な生活保護の増加は反面こうした層を増やしたかもしれません。生活保護受給者へのきめ細やかな支援策、生活や生きがい就労を含めた就労支援などが求められており、近年始まったパーソナルサポート事業などに期待が寄せられます。

若年層、高齢層ともに、失業・野宿生活によって社会的きずなが途切れることが、野宿からの脱出を困難にしていることから、就労支援、生活支援などの支援策を通して社会的孤立から社会の中でのきずなの再構築へ向けた支援が必要とされています。

本年度は相談機能を強化しその一助を担いたいと思います。

「再出発支援」から「地域のセーフティネット」へ大阪希望館のこれから

大阪希望館運営協議会事務局長 沖野 充彦

「派遣切り」後の社会の大変動のなか、「大阪のまちをおおきなセーフティネットに」を掲げて、仕事も住まいも失って路頭に迷った若者たちの再出発を支える民間社会資源として創設した大阪希望館も、3 年目を迎えた。

この 2 年間、相談センタースタッフの献身的な支援、連合大阪をはじめ運営協議会を構成する団体とその構成員の皆さんからの温かい援助、そして何よりも路頭に迷った入居者自身の再出発への強い願いが、希望館を支えてきたように思う。今年の 5 月までに相談センターでは 47 人の若者を受け入れ、2 ヶ月から 9 ヶ月(平均 4 ヶ月)の入居期間ののち、37 人を再び社会に送り出してきた。しかし、低学歴(高校中退を含む中卒者が 34%、高卒までで 79%)と、派遣やアルバイトなど不安定雇用の職歴、さらに仕事も住まいもなくして家族にも頼れずに路頭に迷った自己喪失感というトリプルパンチから立ちあがって、弱肉強食の社会を生き抜いていくのは並大抵のことではないことを、この 2 年間であらためて思い知らされている。

卒業後も順調に仕事を続け、いまでも希望館を訪ねてきてくれる卒業者も多い一方で、連絡がつかなくなったり、ふたたび困窮や住居喪失状態になって、支援を組み直さなければいけない卒業者もいる。だがわたしは、彼らがその困難の中でも、何度でも立ち上がろうとする姿や、卒業者や先輩の入居者が、あたらしい入居者に自分の体験を語ってはげます姿に、彼ら自身が持つ力と希望を感じている。

希望館は、じつに「大阪的な」力だと私は思っている(こう表現すると全国からは孤立しやすいのだが)。「派遣切り」後の社会状況のもと、希望館は、「小さくても具体的にひとりひとりの人を支えるために、共同して社会資源(支援拠点)とネットワークをつくろう」という意志から生まれた。そのため、「行政の対策が遅いのなら、民間でモデルをつくり、そこに行政の対策を引き寄せればいいのか」と考えた。だからこそ、全国的には「派遣村」→「集団生活保護申請」→「ワンストップ・サービス」と揺れ動いたのちによく「パーソナル・サポート」構想へとたどり着いた時には、大阪ではすでに希望館の「居職心一体型パーソナル・サポート」は 2 年目を迎えていた。行政対策も、その時すでに大阪市による公募型委託事業として希望館に投入されていた。

「対策を求めるネットワーク」「制度にのせるための支援」ではなく、「対象者を支え続けるためのネットワークと、そのために必要な制度の構想」。これこそが中小零細企業や社会的困窮者が集中する大阪のまちで、長く泥臭く困窮者へのサポートをおこなってきた、さまざまな社会団体の共通した意志だったと思う。だから、希望館設立に向けて動き出そうとした時、NPO 釜ヶ崎支援機構など NPO 団体、連合大阪や大阪労福協など労働団体、大淀寮などの福祉団体とカトリックなどの宗派を超えた宗教者が、ひとつに共同することができ、大きな社会的広がりを持つことで、寄付金を財政基盤として出発できたのだと思う。

希望館は 3 年目を迎え、2 つの面で広がりつつある。ひとつは、昨年から希望館・大淀寮・大阪市立大学教員有志の共同事業として始めた「おおよど縁パワーネット」である。「地域の互助を仕事に」を合言葉に、高齢化し孤立・空洞化する地域を、希望館の入居者や卒業者が地域の住民と共同して再生していこうという取り組みだ。地域の活動を通して、そこに生きる人たちと関わり感謝されることで、「自分も人の役に立てるんだ」と思え、失っていた自信を取り戻していく。戻れる場所(地域)さえ失った彼らが、今度は逆にあたらしい場所で、地域の絆を再生していく側になっていく。このことが示す意味は、彼らや地域だけでなく社会全体にとって大きい。なぜならそれは、「無縁社会」が言われる中、「あたらしい相互扶助社会」のモデルを示すものだからだ。

もうひとつは、大阪希望館の設立・運営に携わってきた宗教者が中心になって、「自分たちのまちでも希望館のような支援拠点をつくり、つないでいこう」と、希望館運動がそれぞれの地域の特性に応じて広がりつつあることだ。観光福祉でまちづくりをめざす「支縁のまち・羽曳野希望館」や「支縁のまちネットワーク」の設立は、このことを示している。こうした動きに、地域の労働団体が加わってくれば、「大阪市北区の希望館」だけでなく「大阪のあらゆる地域に希望館を」へとさらに広がっていくだろう。

「支えられる側から支える側へ」「地域にねざした希望館の広がり」。「大阪のまちをおおきなセーフティネットに」していく大阪希望館の取り組みは、次のステージへと踏み出しつつある。

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 会報 46 号 2011 年 7 月 4 日

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋 1-5-4

電話 06(6630)6060 FAX06(6630)9777 E-mail: npokama@npokama.org

会費・寄付の振込口座: 郵便振替: 00900-1-147702 釜ヶ崎支援機構

福祉部門の振込口座: 三菱東京 UFJ 銀行 萩之茶屋支店(普)1114951 釜ヶ崎支援機構

釜ヶ崎支援機構(南分室) 〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋 3-6-1 2

お仕事支援部 電話 06(6645)0246 FAX06(6645)0369 市内対策部 電話 06(6645)0388

リサイクルプラザ 電話 06(6630)6577 FAX06(6630)6578

海道出張所(禁酒の館) 電話/FAX 06(6718)6898

大阪希望館・相談センター 大阪市北区 電話 06(6374)0225 FAX06(6374)0226

大阪希望館

「大阪希望館」は、市民や様々な団体からの資金によって、
住まいと仕事をなくした人の再出発を支える市民団体です。

設立2周年記念集会

2011 7月30日(土)

会場:大淀コミュニティセンター

14:00～ オープニング

参加費:無料

第I部

■大阪希望館運営協議会
第3回総会 13:00～13:45

第II部

■設立2周年記念集会 14:00～16:00
(ミニコンサート、活動紹介、記念講演)

記念講演 なにわ文化と人情ばなし

会場:大淀コミュニティセンター

住所:大阪市北区本庄東3-8-2
TEL:06-6372-0213

●地下鉄御堂筋線・谷町線・阪急千里線
「天神橋筋六丁目駅」④号出口北へ
徒歩8分

●市バス「天神橋筋六丁目」西へ2分
(両電ビル北側)



難波利三氏
(小説家)



難波利三 ■なんばとしぞう

1936 年生まれ。小説家。
1984 年「てんのし村」で直木
賞受賞。「大阪希望館」の名称
は氏の著作タイトルに由来す
る。「大阪希望館」名誉館長。

お問い合わせ:大阪希望館運営協議会 TEL 06-6374-0225 Eメール osaka.kiboukan@gmail.com